

通所介護重要事項説明書

<令和7年4月1日現在>

1 事業者の概要

法 人 名	社会福祉法人 春秋会
所 在 地	北九州市小倉南区曾根新田北 3 丁目 2 番 1 号
代 表 者	渡 辺 英 雄
電 話 番 号	093-474-2288
F A X 番 号	093-474-2277

2 事業所の概要

事 業 所 名	好日苑(こうじつえん)デイサービスセンター		
所 在 地	北九州市小倉南区曾根新田北 3 丁目 2 番 1 号		
管理者の氏名	村 田 ま ど か		
電 話 番 号	093-474-3003		
F A X 番 号	093-474-2277		
サービス(介護保険指定番号)	通所介護(4070500493 号)		
サービスを提供する地域	北九州市内		
定 員	40 名		

※ 上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

事業所の職員配置

	職 務 の 内 容	常 勤	非常勤	合 計
管 理 者	業務の一元的な管理	1 名	0 名	1 名
生活相談員	生活指導及び相談	1 名	0 名	1 名
看 護 職 員 機能訓練指導員兼務	心身の健康管理、保健衛生管理 機能回復訓練の指導	0 名	2 名	2 名
介 護 職 員	介護業務 介護業務兼務	2 名 2 名	2 名	6 名
機能訓練指導員	機能回復訓練の指導	1 名	0 名	1 名

サービス提供の時間帯

営 業 時 間	8:30~17:30
月 曜 日~土 曜 日	サービス提供時間 9:30~17:00
祝 日	サービス提供時間 9:30~17:00

3 事業の目的と運営方針等

(1) 事業の目的

利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため、要介護又は要支援者に対し、適切な通所介護を提供します。

(2) 運営方針

利用者が居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、常に利用者の立場に立った、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(3) サービスの特徴

法人の経営理念「私たちはお客様の人権と個性を尊重し、安心と喜びのある生活を支援します」に基づいて利用者一人一人の尊厳を守りながら自立を支援していきます。恵まれた自然環境の中で、屋外レクリエーションや専門職員による機能訓練を行います。食事も四季の旬の食材を使用し、利用者・ご家族に安らぎを提供するよう努めています。

4 サービスの内容

- ① 入浴サービス ② 給食サービス ③ 相談・援助等の生活指導、レクリエーション
- ④ 日常動作訓練 ⑤ 健康チェック ⑥ 送迎 ⑦ 個別機能訓練 ⑧ 口腔機能向上

5 利用者負担金

(1) 利用者負担金

【サービス費(1回の利用につき)】

6時間以上7時間未満				
介護度	単位数	サービス費	利用者負担金	
要介護1	584	5,921円	1割	593円
			2割	1,185円
			3割	1,777円
要介護2	689	6,986円	1割	699円
			2割	1,398円
			3割	2,096円
要介護3	796	8,071円	1割	808円
			2割	1,615円
			3割	2,422円
要介護4	901	9,136円	1割	914円
			2割	1,828円
			3割	2,741円
要介護5	1,008	10,221円	1割	1,023円
			2割	2,045円
			3割	3,067円

7時間以上8時間未満				
介護度	単位数	サービス費	利用者負担金	
要介護1	658	6,672円	1割	668円
			2割	1,335円
			3割	2,002円
要介護2	777	7,878円	1割	788円
			2割	1,572円
			3割	2,364円
要介護3	900	9,126円	1割	913円
			2割	1,826円
			3割	2,738円
要介護4	1,023	10,373円	1割	1,038円
			2割	2,075円
			3割	3,112円
要介護5	1,148	11,640円	1割	1,164円
			2割	2,328円
			3割	3,492円

※上記設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安を基準とします。

【加算分】

加算	加算単位	サービス費	利用者負担金	
入浴介助加算	40単位／日	405円	1割	41円
			2割	81円
			3割	122円
科学的介護推進体制加算	40単位／月	405円	1割	41円
			2割	81円
			3割	122円
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ	76単位／日	770円	1割	77円
			2割	154円
			3割	231円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位／月	202円	1割	21円
			2割	41円
			3割	61円
口腔・栄養スクリーニング加算	20単位／回	202円	1割	21円
			2割	41円
			3割	61円
認知症加算	60単位／日	608円	1割	61円
			2割	122円
			3割	183円
中重度者ケア体制加算	150単位／日	1,521円	1割	153円
			2割	305円
			3割	457円
口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位／回	1,622円	1割	162円
			2割	325円
			3割	487円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位／回	223円	1割	23円
			2割	45円
			3割	67円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数にサービス別加算率（9.2％）を乗じた金額を別途加算させていただきます。			
介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数にサービス別加算率（9.0％）を乗じた金額を別途加算させていただきます。			
介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数にサービス別加算率（8.0％）を乗じた金額を別途加算させていただきます。			

- ① サービスが介護保険の適用を受ける場合は、原則としてサービス費の1割もしくは2割もしくは3割をお支払いいただきます。
- ② サービスが介護保険の適用を受けない部分については、サービス費全額（10割）をお支払いいただきます。
- ③ 保険料の滞納などにより、サービス費の「利用者負担金」で利用できなくなる場合は、一旦サービス費全額をお支払いいただき、後日、保険者から保険給付分の払い戻しを受ける手続きが必要となります。

(2) その他の費用

(1)のほか利用者は、サービスの利用によって下記の利用料金をお支払いいただきます。

種 類	利用者負担金
昼 食 代	490円
日常生活に要する費用で本人の負担となるもの	要した費用の実費
オムツ代	パット 男性用 1枚 30円 女性用 1枚 40円
	紙オムツ 1枚 70円
	紙パンツ 1枚 150円

(3) 利用者負担金のお支払い方法

事業者は、当月の利用者負担金の請求書に明細を付して、翌月10日までに利用者に請求し、利用者は翌月末までに次のいずれかの方法によりお支払いいただきます。

☐ 自動引落とし ※手数料は、事業者が負担します

ゆうちょ銀行

Qネットサービス

☐ 金融機関振込 ※手数料は、事業者が負担します

西日本シティ銀行		曽根支店
普	口座名義人	社会福祉法人 春秋会 好日苑デイサービスセンター 理事長 渡辺 英雄
	口座番号	0777735

(4) 領収書の発行

事業者は、利用者から利用者負担金の支払いを受けたときは、領収書を発行します。

(5) 社会福祉法人による利用者負担軽減制度

下記の対象者要件をすべて満たしている方は、社会福祉法人が行う介護サービスの利用者負担を申請により軽減できる制度があります。

詳しくは住所地の区役所「介護保険係」へお問い合わせください。

<対象となるサービス>

- ・訪問介護（ホームヘルプサービス） ・短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・通所介護（デイサービス） ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等

対象者	利用者負担上限額
老齢福祉年金受給者で一定の要件を満たす方	2分の1
収入が年150万円以下の人などで一定の要件を満たす方	4分の1

6 キャンセル料

利用者の都合によりサービスを中止する場合、次のキャンセル料をいただきます。
ただし、利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の2営業日前までに連絡があった場合	無 料
利用日の1営業日前までに連絡があった場合	利用者負担金の30%
利用日の1営業日前までに連絡がなかった場合	利用者負担金の50%

キャンセルのときは至急ご連絡ください。

連 絡 先	093-474-3003
-------	--------------

7 サービス利用にあたっての留意事項

食 事	昼食は準備したものをご利用ください。
喫 煙	館内及び敷地内全面禁煙となっています。
迷 惑 行 為 等	他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
金銭・貴重品の管理	不要な貴重品のお持込はお断りします。 紛失・事故等ありましても責任は負いません。
飲 酒	個人のお持込による飲酒はご遠慮願います。
備 品	備品の管理にご協力ください。

8 非常災害対策

事業者は、非常災害その他緊迫の事態に備え、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ消防計画等の対策をたて、年2回利用者及び従業員の訓練を行います。

9 緊急時の対応方法

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打合せにより、主治医、救急隊、ご家族、居宅介護支援事業者などへ連絡をします。

10 個人情報の取り扱い

法人が保有する利用者等の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報を保護します。

11 事故発生時の対応

サービス提供中に事故が発生した場合は、速やかに市町村、ご家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。又、事故の内容及び対応状況について記録します。尚、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

損害賠償責任保険

保 険 会 社	東京海上日動火災保険株式会社
保 険 内 容	対人賠償 対物賠償 受託物賠償

12 衛生管理等

- ① 通所介護員等の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- ② 事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。
- ③ 感染症等の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会を定期的に行い、その結果について従業者に周知徹底を図り、必要な研修及び訓練を実施します。
- ④ 感染症等の予防及びまん延の防止のための指針の作成や整備を行います。

13 虐待防止について

事業所は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます

- ① 虐待防止・身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を定期的に行い、その結果について従業者に周知徹底を図り、必要な研修を実施します。
- ② 虐待防止・身体拘束等の適正化のための指針の作成や整備を行います。
- ③ 事業所は利用者が成年後見制度を利用できるよう支援を行います。
- ④ サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待等を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。
- ⑤ 虐待防止の適正化に関する担当者を選定しています。（担当責任者：管理者 村上裕司）

14 業務継続計画（BCP）の策定等

- ① 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定訪問介護の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- ② 従業者に対し、業務継続計画について周知徹底し、定期的に必要な研修及び訓練を実施します。
- ③ 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

15 ハラスメント対策について

- ①事業所は、適切なサービス提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動または優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、従業員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等、必要な措置を講じます。
- ②利用者やその家族、関係者等により、従業員への著しいハラスメント行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、カスタマーハラスメント）や暴言・暴力、ストーカー行為等が認められた場合は関係機関への報告、相談、環境改善に対する必要な措置、利用契約の解約等の措置を講じます
- ③ハラスメント事案が発生した場合、マニュアルに基づき迅速に対応し、再発防止会議等により、同時案件が発生しないための再発防止策を検討します。
- ④従業員に対しハラスメントに対する基本的な考え方についての研修の実施や定期的な話し合い等介護現場におけるハラスメント発生状況の把握に努めます。

16 相談窓口、苦情対応

★サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所ご利用相談室	窓口担当者 松永ゆかり（生活相談員） ご利用時間 平日 9:00～17:00 ご利用方法 ① 電話 093-474-3003 ②e-mail:dayserv@koujitsuen.jp ③面接 上記時間内におこしください。
------------	---

★公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

各区役所保健福祉課介護保険担当 受付時間:平日 8:30～17:00	福岡県国民健康保険団体連合会介護保険課介護サービス相談係 電話番号 092-642-7859 受付時間 午前9時～午後17時
小倉南区 093-951-4127	福岡県社会福祉協議会福岡県運営適正化 委員会事務局 電話番号 092-915-3511 受付時間 午前9時～午後17時
小倉北区 093-582-3433	
門司区 093-331-1894	
戸畑区 093-871-4527	
八幡東区 093-671-6885	
八幡西区 093-642-1446	
若松区 093-761-4046	

※提供するサービスの第三者評価は行っていません

17 同一施設内のその他の事業所

事業の種類	指定年月日	指定番号	定員
特別養護老人ホーム	令和2年4月1日	4070500436	70人
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	令和2年4月1日	4070500501	16人
訪問介護 介護予防訪問介護	令和2年7月1日	4070501137	
居宅介護支援事業	令和2年4月1日	4070500600	

令和 年 月 日

契約の締結にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

<事業者>

所 在 地 北九州市小倉南区曾根新田北 3 丁目 2 番 1 号

社会福祉法人 春秋会

事業者名 好日苑デイサービスセンター

代表者名 管理者 村田 まどか

<説明者>

所 属 好日苑デイサービスセンター

氏 名 生活相談員 松永 ゆかり

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護サービスについて重要事項説明を受けました。

<利用者>

住 所

氏 名

<署名代筆者（又は法定代理人）>

氏 名

続 柄（利用者との関係）